

II 研究活動、国際交流

1. 研究活動

各教員はいくつかの学会に加入しており、学会を通じて研究活動を行っている場合も多い。他大学・企業との共同研究も多く、国際的な共同研究もめずらしくはない。したがって、ここでは個人ないしはグループが学会を通じて行う研究活動は記述を省き、学会に対する貢献の一端を示す意味で、県立大学において開催された学会講演会などを、資料6. 4に示すにとどめる。

学外との交流で本学の研究資源をもとにしたものについては、本学独自に実施している特別研究と、企業等からの資金受入れによる研究がある。

特別研究は、県立大学の活性化と地域の振興に資する目的で1990年に設けられ、地域振興促進研究、県の試験研究機関との共同研究、学内での共同研究、奨励研究、特別共同研究の5区分により成り立っていた。この特別研究は、2001年には再編が行われ、優れた研究能力を持つグループの特色ある研究を奨励する「産学官連携研究費」と、若手教員等の基礎的・萌芽的研究や富山県を中心とした地域的課題を解決するための研究を奨励する「奨励研究費」の2区分となっている。現在、この二つの研究費はさらに以下の区分に分けられる。

① 産学官連携研究費

- (i) プロジェクト研究：実用化の可能性の高い研究（生物工学科教員が代表者のものを除く。）
- (ii) 先行研究：プロジェクト研究の新たなシーズを探る萌芽的な研究
- (iii) 生物学研究センター特別研究：実用化の可能性の高い研究（生物学研究センター所属の教員が代表者であるものを対象とする。）

② 奨励研究費（45歳以下の准教授、講師及び助教が対象）

- (i) 萌芽的研究：将来の発展が期待できる優れた発想の萌芽的研究
- (ii) 地域的課題研究：富山県の地域的課題に対応する分野の研究
- (iii) 若手研究者チャレンジ研究：長期的な視点に立った次世代の革新的技術シーズに結びつく、チャレンジ性のある研究

特別研究の実績を資料6. 3に示す。

また、学外との研究に関連する重要な指標となる、外部からの研究資金の受入れ状況を資料6. 5に示す。

その他、学外への研究協力としては、研修員の受け入れがある。これは、民間企業などから技術者や研究者を一定期間大学に受け入れ、研究活動に従事させることにより、その能力のいっそうの向上を図るものである。その実績を資料6. 6に示す。

2. 国際交流

大学の国際交流は、学問にかかわる人と情報・技術などの交流を基盤としている。人の交流は、教員によるものと学生によるものとに大別できる。また、大学間協定などによる交流もある。

本学の教員については、学会発表などのための短期の海外滞在が多い。

また、本学における教員等の資質向上、学術研究の進展・活性化を図るため、学外から本学へ受け入れる学外研究者の受け入れ状況を資料6. 7に示す。

これらの多くは、本学の教員等と共同研究等を行うために学外から受け入れる特別研究員や特定の研究プロジェクトを推進するために臨時に雇用する嘱託研究員に分けられる。

学生による交流としては、海外からの留学生受け入れが挙げられる。受け入れ留学生の数は資料6. 8に示すように、近年は増加傾向にあり、国籍別では中国からの受け入れが最も多い。なお、外国人は、一般選抜と異なり、外国人特別選抜によって入学試験を受けることができる。

また、本学の学生が学会参加等のために海外渡航することもあり、例えば2008年度では10名（うち大学院生7名、短大部本科3名）が海外へ渡航している。行き先別にみると、アメリカ3名、ドイツ3名、中国3名、インドネシア1名という状況である。

大学間の交流協定は6件である。1998年10月に本学工学部とアラスカ大学との間でロケット実験による宇宙空間科学及び技術開発の推進等に関する学術交流協定が締結され、それ以降、ペンシルバニア州立大学材料科学研究所（2001年9月）、中国科学院生態環境研究センター環境水質学国家重点研究所（2004年6月）、タイ国プリンス・オブ・ソンクラ大学（2005年8月）、中国科学院上海硅酸塩研究所（2006年10月）、中国瀋陽化工学院（2009年1月）と交流協定を締結している。これらの取組みにより、海外の大学等と、研究者の交流、専門分野における共同研究、情報交換等を図っている。